

第6回長野市立地適正化計画改定検討部会 議事録

日時：令和3年11月19日（金）
午後2時

場所：第一庁舎7階
第一・二委員会室

長野市都市整備部都市政策課

第6回 長野市立地適正化計画改定検討部会 次第

日時 令和3年11月19日（木）午後2時

場所 第一庁舎7階 第一・第二委員会室

1 開 会

2 議 事

(1) 目標値、評価方法の設定

(2) 素案について

3 その他

4 閉 会

長野市立地適正化計画改定検討部会委員

- 築山秀夫 (長野県立大学グローバルマネジメント学部 教授)
豊田政史 (信州大学工学部 准教授)
酒井美月 (長野工業高等専門学校 准教授)
川北泰伸 (清泉女学院大学人間学部 講師)
森本瑛士 (信州大学工学部 助教)
江守雅美 (長野商工会議所中小企業支援センター長・経営支援部次長)
相野律子 (長野県建築士会ながの支部まちづくり委員会副委員長・幹事)
小池一夫 (長野県宅地建物取引業協会長野支部 副支部長) =欠席

◎説明のための出席者

都市政策課長	桑 原	武 彦
都市政策課長補佐	宮 下	伊 信
都市政策課係長	小 林	竜 太
都市政策課主査	柳 沢	一 欽
都市政策課技師	柳 澤	一 博

◎開会

○司会 定刻になりましたので、ただいまから長野市都市計画審議会 第6回長野市立地適正化計画改定検討部会を開催させていただきます。

委員の皆様にはお忙しいところご出席いただきありがとうございます。

本日、進行を務めます都市政策課の宮下と申します。

よろしくお願いたします。

なお、小池委員から本日都合によりご欠席とのご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

それでは本日の資料確認をさせていただきます。

事前にお送りいたしました次第と素案ですが、内容に修正がございます。事前にご覧いただいているにもかかわらず大変申し訳ありませんが、差し替えをさせていただきたいと思っております。

差し替え版を含めた本日の資料ですが

- ・次第
- ・資料1 部会スケジュール
- ・長野市立地適正化計画（素案）

それぞれ ご確認いただきまして資料に不足がある方はお申し出ください。

続いて、マイクの操作についてご説明いたします。

発言される際には、お近くの卓上機器の楕円形の部分を押しいただき、緑色のランプが点灯したことをご確認いただきながらご発言をお願いいたします。

ご発言が終わりましたら、再び楕円形の部分を押しいただき、緑色のランプが消灯したことをご確認願います。

それでは、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。

議事に入らせていただきますが、議長につきましては、部会長が会議の議長になるものと定められておりますので、築山部会長よろしくお願いたします。

◎議事

○部会長 委員の皆様にはお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。議事の進行が円滑に運びますようご協力をお願いいたします。

最初に議事録署名委員を指名させていただきます。こちらは名簿順にお願いしておりますので、本日の議事録については、豊田委員と相野委員に願いたします。

それでは議事に入ります。事務局から資料の説明をお願いします。

○事務局　それでは資料1をお願いします。

本日の検討内容と今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

本日は目標値の設定と素案についてご確認していただきます。次第にあります議題1と2は併せての説明とさせていただきます。

本日の部会でのご意見など議論していただいた内容を踏まえまして、12月1日からのパブコメを実施する予定でございます。

パブコメの意見を反映したもので来年1月の第7回部会にて計画案としてご意見をお願いし、2月の都市計画審議会にて審議という流れでございます。

それでは議題に入りますが、お手元に素案をご用意していただき、2ページの目次をご覧ください。構成についてご確認いただきたいと思います。

変更がある項目は赤字になっておりますが、大きく変わったところは、第2章の4、現行計画の達成状況ですとか、新たな追加となります第5章の居住誘導区域内の災害に関する防災対策としての防災指針、それから、次のページの第7章の数値目標が大きく変わった箇所となります。

次に、第2章では8ページになりますが、第2章は長野市の現況ということで、沿革や特性などを表示しております。8ページの人口推移ですとか、11ページ、12ページの人口密度や交通手段などの現状値などのデータは新しいものを反映したものに更新しています。

15ページからは新たな項目になりますが、今回の見直しは中間評価という位置付けにもなりますので、目標値の達成状況を示しております。

ご覧いただいている達成状況図は第2回の部会でご覧いただいておりますが、目標とした数値の設定した考え方や、達成状況について考察しています。

この部分は事前送付した資料には記載されていなかった部分となります。

次に23ページになりますが、第3章にまいります。

前回の部会の素案骨子の時にご覧いただいたマスタープランの目標と、立地適正化計画の考え方を示した表ではありますが、部会でいただいたご意見等を踏まえまして、目標1の赤字部分について修正しました。具体的には、安全安心でコンパクトな街づくりを目指すという文言を、災害ハザードの表示と防災施策を示すというものに修正をしました。

次に、25ページの基本方針となりますが、ここも前回ご覧いただいた素案骨子に修正を加えております。

素案骨子では4つの基本方針ということで、居住誘導に関するもの、都市機能に関するもの、防災に関するもの、公共交通に関するもので、4つの基本方針としておりましたが、前回いただいたご意見を踏まえまして、防災に関する基本方針は「安全安心に暮らせるための方策の策定で防災指針」という前提でしたが、災害リスクを含めた上での居住誘導区域設定

という方針から、安全安心という表現が誤解を生まないような形でということで、基本方針の柱は3つとし、居住誘導に関わる部分に防災の視点を加えた基本方針といたしました。

次に第4章にまいります。第4章は、居住誘導区域や都市機能誘導区域についての考え方や設定に関する章となります。

居住誘導区域や都市機能誘導区域設定における考え方や設定については基本的には変更はありませんが、30ページの設定フローに関しましては、都市計画運用指針の改正などによって修正をしております。詳しくは次の章でご説明します。

また、29ページからは居住誘導区域とマスタープランの拠点との関係性、居住誘導区域図に加え居住誘導区域と土砂災害、浸水災害の重ね図も加えております。

次に第5章にまいります。53ページをお願いします。居住誘導区域内の災害に関する防災対策（防災指針）となります。

53ページは防災指針の目的ということで、立地適正化計画で策定する防災指針は、居住誘導区域内にも残存する災害リスクに対して、既存の計画と分担・連携しながら、防災まちづくりの取組を進めるためのひとつの手段ということでございます。

53ページでは、前回の素案骨子でご覧いただきましたが、立地適正化計画での防災指針についての概要と関連計画との役割などを記載しております。54ページになりますが、運用指針の改正もありまして修正をしております。具体的には、地すべり防止区域と急傾斜地崩壊危険区域ですが、都市計画運用指針では原則除外ということでしたが、運用指針の改正により、対策が講じられている区域は居住誘導区域に含めるということに改正されました。

このことにより、居住誘導区域内にある地すべり防止区域と急傾斜地の対策の有無についての調査と、その対象地域の住自協含めた地域の区長へ、地区の防災に対する認識や防災取組状況など聞き取り調査をいたしました。

その結果、2つの区域は対策が事業中でありましたので、今回は居住誘導区域から除外をします。

地域の状況としますと、地区の方々は地すべりや急傾斜に指定されていることはもちろんのこと、地区の防災マップの作成ですとか、防災訓練など、又は実際に避難勧告ができれば避難したという地区もございました。ですので、対策の状況と併せて考慮しまして、区域に含めるということで考えております。

55ページは、土砂災害指定状況と居住誘導区域の重ね図となりまして、56ページに土砂災害においてリスクの高いエリアについて抽出しております。各地域の詳細は以前もご覧いただきました、資料編にて該当箇所を確認するという仕様を考えております。

57ページと58ページは、浸水想定区域図となっております。この浸水想定区域図には注記として計画規模（L1）と想定最大規模（L2）の定義ですとか、この浸水想定区域図の元となっている河川名など記載を追加しております。

59 ページからは、地震及び大規模災害リスクとして、市のホームページでも公開されている図で、長野市で比較的震度が高いことが予想されているものを記載しております。

60 ページでは、災害リスク別の課題抽出ということで、こちらの詳細は第4回の部会でご覧いただいた資料編での記載となります。4の防災まちづくりの取組方針では、どんな取り組みをしているかが確認できます。61 ページのエリア別取組みでは、土砂災害の危険性があるエリアでの特性ということで、記載内容は似通っていますが、どのような土砂災害が考えられるのか、避難する上ではどうなのかということが知ることができます。

62 ページからは浸水災害に関してとなりまして、どんな取組がされているのか一覧で確認することができます。63 ページは、想定最大規模や計画規模降雨による浸水想定区域での各エリア毎で避難する上での状況などが確認することができます。

67 ページからは、各取組ごとの状況、実施体制、スケジュールとなります。

また、既に実施されている施策の確認や、実施主体を知ることができ、国や県、市で取り組んでいるもので市でも対応している施策については着色することで、アナウンスすることができます。

次に第6章になりますが、71 ページとなります、誘導施策の中身については今回の見直しでは検討対象とはしてはしていませんでしたが、策定から5年経過しておりますので、各施策内容の軽微な修正を行っております。

具体的な箇所としますと、75 ページの③と④では表現方法に修正がございました。76 ページの(4)ですが、表現について修正がありました。

77 ページからの都市機能誘導に関する施策では、80 ページの中心市街地での集積実績としまして、完成写真の追加をしました。

次に84 ページからの公共交通に関する施策内容でございますが、若干表現を変えた箇所がいくつかございまして、87 ページのバスロケーションは導入されたことから、普及するような表現に修正してございます。

次きまして89 ページの第7章、数値目標と評価方法となりますが、前段では、第五次長野市総合計画との関係性について、また達成状況を踏まえた目標値、または新たな指標の追加について示しております。

下の表では、本計画の基本方針や誘導施策、目指すべき都市の姿などどういった繋がりがあるのかを示しており、各指標が何を評価するのか、どんな成果に繋がるのかを示しています。

90 ページでは、評価指標について新たに追加したもの、本計画独自の指標など一覧としてまとめております。

91 ページからは、居住誘導に関する指標となります。現行計画でも使用している居住誘導区域内の人口密度の新たな目標値ですが、人口減少の影響によって現状維持も難しい状況ですので、下方修正にせざるを得ない状況であります。

設定における考え方として、社人研で示されている将来人口推計を基に居住誘導区域内の人口割合を掛けたものを、居住誘導区域面積で割ったものを新たな目標数値としたいと考えております。

これは、推定されている人口減少率よりは人口密度や人口割合を確保していきたいという目標値となります。

新たな指標の居住誘導区域内の人口割合については、令和2年度実績値を新たな基準年とし、現状維持という目標値といたしました。

次に92ページで評価指標2の防災・減災対策に関する数値目標ですが、こちらは第五次総合計画に記載されている目標値を採用しております。

次に93ページの評価指標3の都市機能誘導に関する目標値ですが、令和3年9月時点での実績を基準としまして、現状維持としました。

次に94ページの評価指標4の公共交通に関する数値目標となりますが、市民一人当たりの公共交通の利用回数ですが、こちらは第5次総合計画の指標となっておりますので、そちらの目標値としております。

下の移動手段が確保された地区の人口割合ですが、令和2年度実績値を基準としまして、現状維持を目標としました。

次きまして、96ページになります、成果指標①の暮らしやすさの評価の目標値ですが、令和3年のアンケート実績値を基準として、具体的な数値は設けず向上という表記としました。第5次総合計画の方でも同じ形での表記となっていましたので、整合させております。

過去5年間の平均から目標値を算出することも検討いたしました。各年度でのバラつきがありましたので、目標とすると令和3年度の実績値を基準とし、基準年以上としました。

97ページは新たに追加した防災減災の成果に繋がる指標で、こちらもさきほどの暮らしやすさのアンケートと同様に基準年を令和3年度実績として、基準年以上としました。

最後に、98ページの交通の成果指標も同様に令和3年度実績値を基準とし、基準年以上としました。

素案についての説明は以上となりますが、本日初めてご覧いただくような箇所もございますが、素案として全体を通してでも、お気づきの箇所等ございましたらと思います。

説明は以上となります。

◎質疑

○部会長　ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、よろしく申し上げます。

○委員　細かい箇所でも申し訳ありませんが、30ページのフロー図で、矢印が抜けておりますので追加していただくようお願いします。

○部会長　今回の素案をもとにパブリックコメントに出すということですが、どの部分をどのような形で出すのでしょうか。

○事務局　パブリックコメントは、現在ご覧いただいている資料の冊子を出すように考えています。

○委員　59ページの地震に関する記載ですが、前回の部会の時は地震などの情報が全くなかったので今回は載せたということだと思いますが、それぞれ図の示している情報が見た人にはわからないと思います。おそらく、冬が一番被害が大きいということでの被害予想だと思いますが、長野盆地の冬と書いてあるところと、糸静の冬と書いてあるその説明がないと、この図を見た限りではわかりにくい情報だと思います。

○事務局　今回ご覧いただいている資料は、いただいたご意見を加味いたしまして、見た方に情報が繋が通じるような修正をしてまいりたいと思います。

○委員　60ページからの情報がすごく煩雑になるところを何とかしようとしていただいているところがすごく伝わってくるのですが、災害リスクの抽出をして、防災まちづくりの取組方針として、例えば土砂災害では、1から4までの内容をそれぞれに分けて書いてあると、61ページの四角の中の防災減災に関する主な対策っていうところの黒三角のところは、60ページの1番から4番のどれかが61ページのここに書かれるという状況になると思うので、だとすれば初めから60ページの方に文章で書いてあるものを、1番には3、4というように、表のような形にして、四角の中のそれぞれの項目の対策に番号を振って、このパターン1の場合、パターン2の場合での対策は、この取組方針の何番になるのかというような入れ込み方をした方がすっきりするのではないかという感じがします。

特に上の方の四角もそうなんですけど、繰り返し書いてある六つの四角は、すべてエリア特性を説明していて、そのエリア特性に対応した対策を説明するという同じ構成になってますから、これを二つの四角に分けて、上はエリア属性を説明して、下は対策を説明するというように、1つ凡例を入れるとか、それぞれの四角はその中にエリア特性を上の方で説明して、下の枠で対策を説明するというような形が良いのではないのでしょうか。

ただ、こここのところの難しいのは、パターン1かパターン2か分かれているところで、パターン2もあるということですが、このページにはパターン1しかありません。

でも多分パターン2の場所もおそらくあるのだろうというので、こういう書き方が残っていると思いますが、1、2を選べるようにこの上の四角はそういう形になっていると思いますが、そういうようなやり方をしていくと、それと同じ方法で、62ページ、63ページのところの水害の話では、L2の場合でも、L1の場合でも、それぞれ対策の部分には、62ページのところに表で整理をすれば、入れ込めるというようになるので、そのようにすれば、少しは整理されるのではないかと思います。

このページの1つずつ区域が分かっていた時は、自分の地域を見ようとするので、そこに全ての情報があることが良かったのだと思いますが、全体を一つの図にして、それも全体像

として見る場合には、ある程度それぞれの取組内容があつて、それぞれのエリアにどう当てはめていくという全体像を把握できる方が、おそらく自分の地域の情報を知りたい人ではなくて、例えば町の一つや市全体はどういうように配置されていて、この辺りはすごく対策が重要なエリアなんだということを一覧で見えるっていうものも大事なので、この情報を生かした形で整理の方法を考えていただければと思います。今ですと、言葉が一つ一つの枠に同じことが書かれているので検討されてはいかがでしょうか。

○事務局　ありがとうございます。委員さんのおっしゃる通り、情報量が多い上に重複する文言が多いということですので、今いただいたご意見を参考に、整理して見やすいような形で整えていきたいと思っています。

○部会長　数ある情報をどのようにして可視化していくのかとすると、全体を俯瞰して見る見やすさと、そうでない部分もあるということですが、表現が重なっている部分に関しては共通項という形で出していただくと、見やすくなると思います。

○委員　細かい点で申し訳ありませんが、67 ページのところの短期と中長期というのは、どのくらいを示しているのでしょうか。

○事務局　短期につきましては、何年度までにということを考えてるものになるんですけども、短期中期とか、長期また継続実施の部分の表現については、どういったものが分かりやすいのだろうというところで、悩ましい部分です。短期は5年以内というようなイメージであります、ある程度そのようなアナウンスが必要だということであれば、表記することは可能ですが、そこまで表記することは考えていないということでもあります。

○委員　67 ページから 69 ページの中では、短期か継続実施の二択しかないので、継続実施の青い線も見やすいかどうかという点も含めて直していただければと思います。

もう一点、これも細かい点で申し訳ないのですが、94 ページで、移動手段が確保された地区の人口割合という表記なのですが、確保されたという表現が、新規に確保されたという感じがしてしまうので、確保されているという表現の方が良いのではないかと思いますので、ご検討ください。

○委員　63 ページから 65 ページの図面ですが、一般の方がこのような図を見たときには、やはり浸水深に目が行くと思うのですが、何回か言わせていただいておりますけれども、氾濫流による建物倒壊の範囲というのはやはり危ない場所で、命を守るか家を守るかという範囲になると思いますし、情報をまとめ直すのであれば建物倒壊がもう少し前面に出るような形でまとめ直したほうがいいのかなと思います。

それから、防災訓練の実施率が目標 100%にするということですが、実績値からみても可能であるとお考えでしょうか。

○事務局　目標値の 100%については、第五次長野市総合計画で、100%という目標値設定がされておりましたので準拠したという形となります。

第4回の部会の時に、自主防災組織による防災訓練実施率について実績値をご覧いただきましたが、地域によって差はありますが全体的に実施率は高い数値でしたので、それをさらに高めていきたいという目標というように捉えております。しかし近年ではコロナの関係で実績値は下がっています。

○部会長 私からもよろしいでしょうか。実施率というより、本当は質なんだろうなと思いますし、1回やれば大丈夫だなんてことはないだろうと思いますが、最低限その地区で実施された数をカウントして全地域的に考えていくことは重要なことだと思います。

それから、居住誘導区域内の人口密度という指標は、立地適正化計画の中では一番重要な指標であります。

今回の目標値については、現状値が50.9で令和8年の目標値が48.65ということで、社人研のデータ推計から計算されたものということですが、社人研のデータは長野県全域の平均値ということですので、立地適正化計画は居住誘導区域に居住誘導しようという計画ですから、本来であればその平均値を超える方が設定としては良いわけで、それを目的にしていると思います。

そうすると、平均値を目的にするということだと、立地適正化計画の居住誘導っていうものが平均値を目標にしていると言いますか、評価、充足値にするということなので、自分たちの計画では、居住誘導区域が他の地域と変わらないような形で人口が推移するという設定をしまっているような気がします。そうすると、この計画の意味は一体どこなのかということと、目標年の令和8年まで5年ありますが、どの程度変わるのかというのは当然あるわけですが、なかなか立地適正化計画の効果は見えない部分もありますけれども、それでいて平均値を目標としているという点は、市民から見たら違和感とかないだろうか、立地適正って何のためにやっているのかということになりかねないと思いますので、平均値より高い目標設定をするべきではないかと思います。

それと、社人研のデータは2026年ですけれども、長野の地方創生第二期の長期ビジョンのデータは社人研のデータをそのまま使っているのでしょうか。第一期は、かなり誇大なものを作って無理だったということで、第二期に関してはかなり修正を入れてまして、県のデータをそのまま使っているところもあるとは思いますが、長野市はそこまで小刻みに状況を出していないかもしれないですが、2030年とか、2040年の数値を出しているところもあります。

そうすると5年後の2026年というのが、長野市の地方創生第二期のビジョンの中でどの程度の設定で、居住誘導区域や市街地中心部の人口集積をどの程度と設定して考えていたのか、そこの整合性も考えないといけないんだろうかなという気がするのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○事務局 最初の質問に関しましては、人口の減少する方向については社人研の数字を使っています。

ただ人口を居住誘導区域にどの程度のパーセンテージでまとめていくかということで、計算上ですが、下の方に出てくる75.8%というその集積してきた数値も加味しながら、人口減少との兼ね合いをしたのが48.65という数字になっていますので、居住誘導区域に人が集まっ
ていて、その拡散をしていかないよというような数値設定をしたというところでございます。

集中して居住誘導区域内の数値を上げていくと、長野市全体の人口は減っていますので、居住誘導区域外に住む人をゼロにしていくような話にもなってしまいますし、そうすると長野市の持っているような中山間地域や、市街化調整区域の既存集落の人口を吸い込まないと達成できない数字になってきますので、遠慮してるというわけではないんですが、統計的に落としてた時に近い数字になるような計算をしております。ただ、あまりにも人口減少のスピードが速くなってきたので、目標値とすると下がってきてるんじゃないかというような数字に見えなくもありませんが、前は市街化区域に人口が集積している時期でしたので、わりと50.9という目標値を一時はオーバーするぐらいの人が居たのですが、その後2、3年
かなり落ちまして今回50.56という数字になっています。計画の見え方からしますと、居住誘導区域に設定して市街地に人を集めるには、やはり密度は減ってくるなという話になってきます。

今後の課題としては、この居住誘導区域の中の人口を高めるには居住誘導区域を狭めていくという方法もありますが、長野市の今の状況を考えますと、今回の計画改定、また5年後に計画を変更していきますけど、その時にもう一度こういったスタイルがいいのか、それとも人口減少の中でも居住や人口密度を確保しながら、集約していくってところの匙加減が難しいと思っています。

今回は、先ほどご説明したような形で目標値の設定をさせていただいたものとなっておりますが、8ページのところに人口ビジョンが記載されていますが、こちらも社人研の推移に準拠しているところでございます。人口ビジョンのこのグラフでは、社人研の推測値に対して、長野市の人口ビジョンでは、子育て支援等をしていくので上げていくような形で設定
しておりますが、人口が増えていくというような状況ではないという数字になっております。

○部会長 91ページの目標値の数値ですけれども、やはりどういう関数の根拠になるのかという数式が書いてあるとわかりやすいと思います。

居住誘導区域内の見込み数でも全体の人口減少があるので、見え方として計画の効果があつたということになるのでしょうかけれども、例えば、居住誘導区域以外の人口密度と、居住誘導区域内の人口密度がどの程度差異があるのかといったような指標ですとか、日本全体とすると、人口密度が減っている状況であると思うので、相対的な形で居住誘導区域内の人口密度がそれ以外の地域よりある程度高く維持されているということがコンパクトという意味であるとすれば、そういう差異みたいなところも捉えることができれば可視化されてわかりやすくなるのではなかないと思います。ただ、あくまでも平均値は濃淡がありますので難しい

ですが、さきほど言ったような差異もあれば理解されやすいのではと思いますし、平均値だと厳しいと思います。

○委員 97 ページの成果指標 2 になりますが、災害時に被害を最小限に抑制できる体制や準備が整っているかという成果を、アンケートで確認できるかという根本的なところはさておき、①の位置付けとしての基本方針に示す括弧の二つ目がおそらく基本方針に書いていないと思います。基本方針に書いていなくて、やることにはたくさん出てくるんですけども、ここに書くのであれば基本方針の方に避難計画強化や要配慮者等に考慮した防災・減災に資する各種方策というのを入れる必要があると思いますので確認をお願いします。

内容としては 23 ページ、24 ページに追加された赤字のところ、その部分を確認すると、リスク回避低減というのは明文化されていますし、既存ストックを避難地や避難路の部分に繋げるというような計画なのか、強化なのか読めないことはないんですが、その後ろの記載のような配慮者等に配慮した防災・減災に資する各種方策という部分がおそらく読み取りようがないので、97 ページの方に記載するのであれば、23 ページ、24 ページのところでも整合をとらないとまずいのではないかなと思います。

また、アンケートで成果を判断をするということは、この成果指標である、災害時に被害を最小限に抑制できる体制や整備について、長野市は整っているよって思う人が多くならないと駄目であって、その場合にこの計画の中で追加された防災・減災に関する施策が、先ほど説明があった 67 ページから 69 ページの中で市が取り組んでいるものになると思います。当然すごく頑張ってると思うんですが、それが住民の方にどのくらい伝わるだろうという心配はあります。

例えば、ハード整備の部分で排水機場の整備をしていただいたとして、それに気づく住民の方がいるのかという、そこに気づいてもらわなければアンケート結果には反映してこないということが考えられます。

そうすると、実際にやっても成果指標の数字には繋がらないというすごい残念なことがありますので、そういったことは、気がついてもらえれば意識の啓発というようになりますし、例えば私が知ってるもので言えば、マイタイムラインの作成支援というものであれば、長野市は市報で各戸別に 10 月か 11 月には必ずマイタイムラインを作ってくださいねということで配ってるはずですよ。

極端な話ですけども、思い切ってその月だけ表紙に持ってきて、取り組みをしているんだということを伝えるものにしないと、アンケートに頼った成果指標では幾らやってもそれがプラスの数値で出てこないんで、そういった部分も含めて、取り組み内容のところ工夫すればこの部分が伝わるはずだから、成果としてプラスになるというところまで考慮してやらないともったいない気がします。

それと、私の地区の防災訓練がちょうどコロナ禍のタイミングだったので、自治会の方で区長と三役でやりますっていうことになった時があって、それでも実施の 1 回にはカウント

されていて、それまでは必ず全戸の人間が決められた場所に行って、避難所の場所を確認しましたというシールを貼って戻るといったことをしていましたけれども、全くそれぞれの地区で質が違うというのもあると思いますが、そこが一番訓練してくださいと長野市が働きかけているというところが、住民が理解しやすいところだと思いますし、それで1回参加した人は、市に働きかけられているという認識をしたいと思いますので、そういった部分の取り組みというのは、是非やっていただきたいと思います。それで成果指標を達成して、進捗しているということを確認できるためにもそんなようなことをしていただけないかと思います。

○部会長 情報の公開という一方的な形でやるというより、共有という形で合わせていくこと、それと評価指標をこういう形で設定するのであれば、広報活動とどう連携をしてやっていくのかということも重要であるというご意見だったと思います。

ありがとうございます。事務局の方から何かありますでしょうか。

○事務局 ご意見ありがとうございます。97 ページの基本方針に示すところの整合は図らせていただきたいと思います。

委員さんがおっしゃるように、成果指標がアンケートになるというところは、やはりちょっと難しいところで、前回の計画策定時の時から課題としてあるので、働きかけ方とか、そういったものについては市の中で担当部署がごきますので、情報を共有していき、せつかくでしたら効果があって見えた方が良くと思いますので検討させていただきたいと思います。

○委員 37 ページの都市機能誘導区域設定の考え方の中の条件のところ、条件1を満たしているけれども、条件2によって除外された区域があるよということですね。

それで、条件3で追加がある場所があるということになるのでしょうか。

実際に条件3を確認したい場合、どこを確認すればよろしいのでしょうか。

○事務局 38 ページの、中心市街地活性化エリアのところに記載されてまして、赤い太い線で囲ってあるのが中心市街地エリアで、赤の斜線で県庁のあるところが37 ページの条件3に当てはまるところで、ここが条件によって都市機能誘導区域に追加されたところになります。ご指摘いただかないとわからなかった部分ですので、ありがとうございます。

○委員 あと、細かい点で申しわけないのですが、32 ページでは誘導区域の線が支所名の上に来ていて見にくいとか、38 ページのところも画像的にちょっと見づらい部分もありますので、かなりの情報がたくさんあるんだけど、違いを見たりとか難しい方とかそういう方もいると思いますので、なるべく定義をしていただいた方がありがたいのかなと思いました。

○事務局 画像については、ホームページ等に載せる都合がありまして、極力綺麗にしていきたいかと思いますが、容量の許せる範囲内で対応したいと思います。

○部会長　　ありがとうございます。細かいところを見ていくと大変なことになってしまいます。それでも、まで、には、とか、構成をいろいろ考えると、平仮名と漢字とかいろいろあります。

漢字の街づくりと平仮名のまちづくり、コミュニティと言う場合もあるし、地域コミュニティと言う場合もあるし、あとは出典の明記の仕方で発行者と発行年が書かれてなかったり、スタイルが違ったりとか、見やすいとすれば、やはり図は図表表番号があった方がいいんじゃないかとか、そうすると図1とか図2とかっていう形になるんですが、あとは文字が一体ではないとかあります。

それをどの水準で求めるのか難しいところですが、査読するみたいにして読み込んでいくのか、それを期待されるのであれば、頑張ってやるって話なのか、どうでしょうか。

○事務局　　細かな文章や構成など、そういったところについては事務局で整理していきたいと思います。

計画の中身の部分で気になるところがございましたらご意見をいただければと思います。

○部会長　　整合性の部分は事務局にお願いするとして、計画の大まかな内容についてチェックしていきたいと思いますが、成果指標についても、上位計画の総合計画との連動性があり、このような指標となっているので動かすことはできないということになりますが、そういうことで、どれも独立しているというところではない指標ですが、明記があると連動しているとか、その辺がわかりやすいのかなと思います。

○委員　　57ページのL2の浸水想定区域図では、統合している河川情報を入れた方がいいんじゃないかなと思います。

また、この図は、先ほど指摘があったように、特に危ないっていう状況が浸水や氾濫流による建物倒壊が予想されるエリアであるという状況がすごくわかりやすい図なので、ただその図からリスクの話をしているのが、65ページの該当するところだけ抜き出して表示している図が分かりやすく、特性や対策を見るとしたら、65ページの方に行くと思うんですけども、ページを見て気になったのが、これ二つしか四角がないんですけど、この二つの四角を比較すると、危険なのは明らかに大きい方の四角なんですよね。

まず、その倒壊危険エリアに入っていて、なおかつ、避難場所から離れている、或いは徒歩避難可能範囲外であるという場所ということなので、明らかに左側の小さい四角よりも危険なはずなんですけど対策の部分に記載されていることが同じなんです。

これを見た人が、明らかに危険な四角の方に対して、対策はそれぞれ同じことをするだけで大丈夫なのかと思わないかなっていうように思いました。

今、分量的にこれしかとりあえずピックアップして書けないという事情であれば、先ほどのような整理の仕方でもしかしたらもう必要なものはできるだけ入れておくということができるかもしれないし、二つぐらいでしたらそちらの方が大変そうだなというのがわかりやすくなると思うんですけども、先ほど一覧で見たときには、どこのエリアが危なくて対策

を急いだ方がいいんだなっていうのが見やすくなるって意味では、同じ緑の四角ではなくて、見方を変えるというか、示し方を変えるっていうのも可能ならば考えていただくというのがいいのかなと思います。

○事務局　ありがとうございます。表の出し方や災害のリスクの重さの場合についても、一覧表にした時に、最初にわかりやすくするとか、何らかの工夫をしていきたいと思います。

また、L2のところには、対象河川の記載が漏れておりましたので、そのあたりは修正いたします。

○委員　評価のところ、評価は誰がするのかとか、誰のために評価するというか、市役所の方が仕事をする時に自分たちの仕事を振り返るっていう意味での評価なのかなというようにも思えるのですが、どんな形で捉えればよろしいでしょうか。

○事務局　この計画では、政策の部分については、70ページ辺りから記載してあるのですが、こういった施策はいろんなところで展開していて、それが効果が出るのか、この計画の評価に反映して行って、どういう効果が上がってきたかということを検証し、概ね5年おきに、コンパクト化に向けてどう取り組みをしてたっていうことに対して、計画を見直すときに指標という形で評価するということでもあります。

○委員　ということは、今やっているのは検討する部会ですけれども、評価をする場でもあって、ここで考えて現行計画どうだったという評価をするのでしょうか。

○事務局　私の説明が足りなくて申し訳ありません。

この部会でも中間評価ということで、計画の見直しの中でこういった視点で見直しをしていきたいという話をさせていただいていると思いますが、立地適正化計画は緩やかに誘導していくということで、非常にその成果が見えにくいですし、前回の指標も少ないので非常にその繋がりがわかりにくいということはありません。

現状の指標に対してもう一つの指標を入れることで見えやすくなったと思いますので、それをまた5年後の検討部会で評価していくということになります。

○委員　先ほどもお話がありましたが、マスタープランと立地適正化計画が連動しているということで19ページにも概念図が書いてあるのですが、評価のサイクルとして、立地適正化計画で出てきた評価に対してマスタープランのどの部分に関わってくるのか、そのようなイメージはあるのでしょうか。

○事務局　連動した計画ということで、どちらかという立地適正化計画はアクションプランに近いものでありますが、マスタープランは概念的なものが中心ですが、マスタープランにも施策とか書いてありますが、その施策を実施したかどうかを評価するのではなくて、どちらかという、マスタープラン含めてコンパクトな街づくりの評価は、この立地適正化計画で評価できるのではと考えております。その辺の繋がりがまだわかりにくいと思いますが、両方とも評価として見ていけるのではと思います。

あとは、第五次長野市総合計画はマスタープランの上位計画ですので、その計画の中で更に具体的な政策をやって、街の状態を数値化するというような手法だと考えております。総合計画があって、マスタープランでは概念的なものやビジョンを示して、立地適正化計画では具体的な数値として、街のすみやすさとか、コンパクト化というところを出していければということで、なかなか難しいところではあるんですが、我々も試行錯誤しながらやっていきたいと考えております。

○委員 評価体制というか、仕組みとかを説明してもらわないとわからないところもあるので、何かこう示唆があればいいなというように感じました。

○部会長 とりあえず立地適正化計画の評価は検討部会の中で評価して行って、次の見直しも、内容について進捗状況のチェックなど続けていくのだろうと思います。

パブコメは12月のいつから入る予定ですか。

○事務局 1日から27日までやります。

○部会長 先ほどお話がありましたように、この素案に対する意見をいただくとする、この量を出しても読みごたえもあるし、なかなか大変だと思いますが、どのような形でパブコメをやっていくのが重要だと思っているのですが、日本で行われているパブコメですと同じやり方が多いのですが、海外のやり方を見ていると、今回のその計画の中でどこが一番論点になっていて、一番質問が来るだろう、或いはここが我々としては集中的に計画したところですよというような目玉になる部分だとか、或いはここはよくご覧いただいた方がいいところであるとかというようなところを協調したような形でパブコメをやるというのが多いのですが、100ページある計画の中身を均質に回答していただくのはなかなか難しいので、その中のこの部分が一般の方にとっては重要であるとか、先ほどのL1,L2とかあるわけですが、そういうような見せ方とか、もうこのパブコメ自体が、啓蒙というか、災害を知っていただく機会として使うということもあるのではないかと思いますので、できる限り意見をいただいた方がありがたいなということであるならば、今回の立地適正化計画の中では評価に関する基準は悩ましい部分であるわけですね。

これは評価しなきゃいけないのでこういう形になるわけですがけれども、なかなか5年10年で結果が出るものでもないでしょうし、こういう形で設定してますといったような、少し紹介するというのでしょうか、見る人の立場、そこに立ってパブコメをすることができれば、形式的な形で終わらずに、むしろそういうものを通して、立地適正化計画を知っていただいたり、或いは今回の減災、防災、防災の視点を入れた居住誘導区域の意味というものも理解していただけるようになると思うのですが、なかなか他でやってないし、難しい感じがしますが、積極的に、市民とコミュニケーションを図るようなパブコメのあり方についても考えていかないといけないという感じがします。

○事務局 ありがとうございます。パブコメを実施するにあたり、ボリュームがありますので、前回は計画を作った時に概要版も作ったのですが、改定内容も含めた概要版を作って

パブコメに出そうと思っております。今作成中でありまして、本日の部会には間に合わなかったのですが、計画の本編と概要版にてご意見を募集するという形で考えております。

パブコメのやり方については、部会長がおっしゃるようなところまで持っていけるのかというところありますけども、見やすいように工夫をしたいと考えております。

○部会長 全体が俯瞰して見れるような概要版をお作りになるということであれば見やすくなると思うのですが、国はこう考えているけれども我々はこう考えて修正を加えましたし、他の市町村からもいろいろ意見があってこのような形にしましたけれども、そのあたり、一番はL2でかなり厳しいところ、そこに居住誘導するんですかみたいところを、クエッションとアンサーみたいな形で、それでこういう議論して、国の指導ですとか、担当課との議論や、情報の可視化であったり、防災訓練等の促進によってカバーしながら立地適正化計画進めていくというような形で計画が策定されましたという説明の部分があればわかりやすいのかなと思います。

○委員 前回の立地適正化計画に防災指針を加えるということで、主に追記する部分は第5章で、他にも追記する部分は説明していただきましたが、前回の立地適正化計画でも、ある程度防災のことについて触れている部分もありますが、今回の改定において逆に削除した方がいい部分というのは発生しないのかなと思いました。

○事務局 28ページをご覧くださいますと、前回記載したものとして居住誘導区域における基本的な考え方が示されております。

こちらには、対象区域における災害等に対する安全性というようなことで、今回と同じような部分が記載されてはいるんですけども、これが当初区域設定した部分であり、考え方を述べています。この居住誘導区域の設定という考え方の流れの中で、これは元々入っていた部分で、ここに防災指針の考え方を入ってしまうと、ちょっとストーリーとしてわかりにくいかなというのがありまして、28ページはこのままにして、第5章の防災指針の部分で、もう一度見てもらって、このところでは、災害に対する安全性っていう意味ではなく、深い内容が防災指針の方に行くという感じなのですが、28ページのところでも防災指針との繋がりを示せるような追記が必要だと思いますので、修正したいと思います。

○委員 17ページのところで、新型コロナウイルスの影響による公共交通利用回数の減少が予想されるということですが、おそらく現状既にバスの運行本数が減っていると思うのですが、本数が減ったということに触れなくていいのかなというか、現状としては非常に市民の方は使いにくい状況になっているのに、成果指標のアンケートではそんな現状がある中で、言い様のないような質問をされるのはちょっとどうなんだろうと感じます。

現実的にはとてもプラスにはならないんじゃないかと思いますが、でも満足度としても目標はプラスを目標としているようですので、心配というか、こういう施策をしてるから満足度が上がりますという説明もなくて、現実的には乗れるバスが減ってるしルートもなくなる状況なので心配です。

○事務局　今のコロナの状況でバスの本数を減らしたりとか、本数が減っているという状況であって、ただそれが一時的なもので回復させるために、交通政策課の方でいろいろと施策は検討していますけれども、今の状況もまだ完全に改善されているわけではないので、その辺の記載の仕方だと思いますが、コロナの影響で減少が想定されるっただけではなくて、今後どうするかっていうようなことを記載できるかどうか、担当課と相談しながら修正できたらと思います。今回計画の改定にあたって、公共交通の計画の方も、ちょうど今改定作業をしております、今後のその施策とかについては調整して書き直さなきゃいけない部分もあろうかと思っています。私どもの方でも説明が足りなかった部分としますと、第6章からの誘導施策、その辺りについては他の計画も今策定中のものが多く、今後またその部分の書き込みが変わってくるのが考えられます。今こちらに書いてあるのが前回の計画のままになっているものが結構ありますので、今後やっていく施策を入れていきたいと思いますが、その辺のバランスを見ながら検討していきます。

○委員　何とかしようということで各部署で努力していただいて、いろんな計画立てていただいているのであれば、市民の方にはなるべく目に触れる形で、こういうことをやっていますということが伝わるとより良いのかなと思います。

具体的なことじゃなくても、こういう部署があって、そこで今やっていますよというぐらいの事だけでも載せていただけると良いと思います。

○委員　書いてあるようで、書いてないような気がするのですが、居住誘導区域内の災害に関する防災対策、防災指針ということで、防災の話題を今回入れるっというのが改定のテーマだと思いますが、目的とか役割とか、こういうことをやっていますよということを書いてありますけれど、防災に対する考え方自体はどこかに記載されているのでしょうか。

今日話題に出ていたハザード区域ですけれども、リスクがある前提でみんな生活していかないといけないよねっていう、そういう点で計画も作られているし、そのうえで目的や対策があるのかなと思うんですが、どのような考え方のもとで防災について考えてこうしますという部分が書いてないような感じがあって、防災に対するアプローチや役割とかは、53ページに書いてありますけれど、立地適正化計画としての防災に対する考え方というか、どうやってアプローチするかは多分書いてあるのでしょうかけれども、そんなところが気になりましたので質問しました。

○事務局　委員さんがおっしゃるところは、5章の防災対策検討の目的っていうのが確かに書いてあるけど、立地適正化計画としてこの防災指針を作るその役割っていう意味では、わかりにくいんじゃないかというご指摘なのかなと思いますがよろしいですか。

○委員　そういう部分もあるし、方向性というか方針というか、こういう考え方のもとにこの計画でやっていきたいことになります。

○事務局　例えば、ハザード区域は立地適正化計画の居住誘導区域に示しているんだけど、当然ハザードを示して、リスクがあってそこに住むという計画にしているっというよう

なことが、立地適正化計画でどういう方針で定めてるのかというところが書いていないので、わかりにくいということでしょうか。

○委員　　そうなります。

○事務局　　第5章を見ていくと、確かに災害リスクが書いてあって、それに対する対応策が書いてありますが、考え方として最初に書いたほうがわかりやすいということであれば、目的なのか、方針なのか少し文章を加えることで解決すると思いますので、修正していきたいと思います。

○部会長　　今回、都市再生特別措置法が令和2年6月の法改正で、激甚化する自然災害に対応するためというものがあるって、それで立地適正化計画と他の防災計画との連携強化、ハード、ソフト両方でやる必要があるという形になっての第5章の防災指針があるという中で、その背景の部分っていうのは書いてないのは、それはもうそういう前提としてあるからでしょうか。

○事務局　　第4回の部会の時の防災指針の時には目的と背景を記載していたのですが、シンプルにまとめたかったので今回のところでは削除した部分になります。

○部会長　　前は書いてあったけど、素案には書いてないということで、ご意見があったということですね。書いてあった方がわかりやすいかもしれませんね。

防災指針に関して、基本的には防災計画というのは、しっかりとした既存の関連計画があって居住誘導するわけですので、どういう形で連携していくのかということが今回求められて、その連携のあり方や立地適正化計画の中での情報共有で可視化というものが求められて1つの章を立ち上げるだけのものになったということですし、立地適正化計画の中で、こういう居住エリアの安全性を強化する防災指針というものを追加するというので、法改正があって、特に浸水想定区域、そういうものを日本全体で考えてみると、7割から8割ぐらいが浸水想定区域で、市街地に住んでいる約8500万人のうち、浸水想定区域に住んでいる人は約2780万人ということで、30%がそこに住んでいるということですから、全国的にしっかりと立地適正化計画の居住誘導と防災指針との連携をしていかないといけないし、それは非常に緊急性があるということで、平成から令和になったここ数年の間で発生した激甚水害の影響で法改正が行われたということですので、その辺の背景を書いた方がわかりやすいかもしれません。

書いてあれば立地適正化計画と防災の連携について背景を理解できますし、既存の防災計画との連携で、立地適正化計画側でもしっかりと可視化しながら居住誘導しますよと言う必要があります。

○委員　　今回水害に関しては、範囲が広すぎて都市として成り立たないということで居住誘導区域から除外しなかったわけですが、土砂災害の方は対策工事が終わっていない箇所は除外ということで除外できたということになりますので、氾濫流による建物倒壊危険区域

は、浸水する上に家屋倒壊で人命に直結するということになるので、このようなところは、地域でのマイタイムラインや地域での避難計画を作ってほしいと思います。

○事務局　今回そこまで強く記載することができなかった部分になりますが、地域の方の考え方や対応策に関して住自協の方に聞いてみると、特に今回被災した地域のところでは人的被害が少なかったわけですが、水害に対しても危機意識が高いところは、土砂災害に対しても危機意識を持っていて、災害に対する感度が高いという感じを受けました。

逆に、その地域に入ってお話したときに、意識とか訓練みたいなものをしていないということであれば、居住誘導区域から外していかないとならないと考えていたのですが、その辺は地域の役員レベルかもしれないですけども、真剣に取り組みをしていて、ここ1年、2年はコロナの影響で実施できていない地区はありますが、基本的には、地域全体でやって、それぞれの区ごとでやってという二段階、三段階ぐらいはやっているところもありました。地域全体の場合は、連絡体制や常会役員との連携のため、役員だけという場合もありますが、基本的にはその地域に住んでいる方に一番知ってもらいたいということで、そういう活動をしているという話も聞いているので、今回はリスクを明示したうえで区域に含めるということになりました。

委員さんのおっしゃるように、マイタイムラインがしっかり作ってあって、それがパーセンテージで出せばいいんですけども、なかなかそこまでちょっと調べきれない部分でもあります。

○委員　25ページの立地適正化計画の基本方針で赤字で追加した部分で、防災指針の表現が防災・減災に資する各種方策を検討するとなっていて、ここで求めている防災指針というのは、今回新しく追加をした第5章の居住誘導区域内の災害に対する防災対策、これが防災指針となっていて、この防災指針というのは他にも検討するものという意味なのでしょうか。

○事務局　ありがとうございます。防災指針という言葉ですと、他にも何かいろいろ指針があつてというイメージになろうかと思いますが、これは立地適正化計画の中の防災指針になるんですが、我々事務局としても、防災指針というものの追加する部分が出てきた時に、これどういうふうな作りこみにするのかが非常に分かりにくかったのもありましたので、そういう部分も含めて、表現の仕方も考えていきたいと思います。

○部会長　質問や意見が概ね出たようですので、本日の議事はこれにて終了させていただきます。議事を事務局にお返しします。

◎閉会

本日は長時間にわたるご議論ありがとうございました。

「3 その他」といたしまして、次回の検討部会の日程を確認願います。

事前にメールにてご連絡しておりますが、第7回の検討部会については、「来年の令和4年1月21日(金)午後2時より2時間程度で場所はこれまでと違い長野市消防局3階の会議室」を予定しております。

本日は、ご議論をいただきましたが、会議で言えなかったご意見等、また次回の部会に向けてのご意見やご提案等については、電話やメールでも構いませんので、担当の宮下、小林、柳沢にお寄せいただければと思います。

委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席をいただきありがとうございました。これで「長野市都市計画審議会 第6回 長野市立地適正化計画 改定 検討部会」を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

長野市都市計画審議会運営要綱第6の規定により署名する。

令和4年 / 月 / 日

議 長 築山 香夫

署名委員 豊田 政史

署名委員 相野 律子